

令和7年12月

お客様各位

加茂信用金庫

「当座預金払戻請求書」の取扱い開始について

日頃より加茂信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みとして、「当座預金払戻請求書」による当座勘定からの払戻の取扱いを開始いたしますので、ご利用くださいますようお願いいたします。

今後も、サービス向上に務めて参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱開始日：令和8年1月1日

※払戻請求書の販売につきましては、令和7年12月22日(月)より開始いたします。

1冊(50枚綴り)1,100円(税込み)となります。

2. ご利用方法

- ・所定の払戻請求書に、お届けいただいている署名鑑・お届け印を押印、必要事項をご記入いただき、当座預金からご出金、お振替にご利用いただけます。
- ・払戻請求書を使用する場合には、当金庫所定の本人確認書類の提出を求めることがあります。求められた本人確認書類のご提示等がない場合には、取引を行うことはできません。

3. ご注意事項

- (1)当座預金払戻請求書は他社へ交付、譲渡することはできません。
- (2)当座預金払戻請求書はお取引店のみ使用できます。
- (3)当座預金払戻請求書をご利用する際は、ミシン目より切り離さずに当金庫にご提示ください。払戻請求書を切り離し単体で提示された場合は、お手続きいたしかねます。
- (4)名義・金額を誤って記入してしまった払戻請求書は、訂正印があってもお手続きいたしかねます。新しい払戻請求書をご利用ください。

4. 申込方法

所定の発行依頼書に署名鑑・お届け印を押印、必要事項をご記入いただき、お取引店窓口にご提出ください。

以上